

## 平成27年第1回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	平成27年3月6日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成27年3月6日 午前10時03分		
閉議宣告日時	平成27年3月6日 午前10時35分		
応 招 議 員	1番 田中秀夫	2番 中村利男	3番 苗代 実
	4番 作田良一	5番 坂井 穀	6番 作田 穀
	7番 山先守夫	8番 西野昇吾	10番 山本静男
不 応 招 議 員	なし		
出 席 議 員	1番 田中秀夫	2番 中村利男	3番 苗代 実
	4番 作田良一	5番 坂井 穀	6番 作田 穀
	7番 山先守夫	8番 西野昇吾	10番 山本静男
欠 席 議 員	なし		
会議録署名議員	1番 田中秀夫	2番 中村利男	3番 苗代 実
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長	大山 保	産業経済課長 吉岡友次
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長	山本忠浩
職務のため議場に出席を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議 事 日 程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会 議 の 経 過	別紙のとおり		

平成27年第1回

議事日程 (第1号)

川北町議会定例会

平成27年3月6日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号乃至議案第23号迄 (一括上程)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託)

第4 議員提出議案第1号 (議題)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

## 会議に付した事件

- 議案第1号 平成27年度川北町一般会計予算  
議案第2号 平成27年度川北町国民健康保険特別会計予算  
議案第3号 平成27年度川北町簡易水道事業等特別会計予算  
議案第4号 平成27年度川北町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第5号 平成27年度川北町介護保険事業特別会計予算  
議案第6号 平成27年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算  
議案第7号 平成27年度川北町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う川北町関係条例の整備に関する条例  
議案第9号 川北町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例  
議案第10号 川北町立保育所設置条例の一部を改正する条例  
議案第11号 川北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例  
議案第12号 川北町放課後児童健全育成事業に係る保護者の負担に関する条例  
議案第13号 川北町介護保険条例の一部を改正する条例  
議案第14号 川北町地域包括支援センターの職員に係る基準及び運営等に関する基準条例  
議案第15号 川北町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例  
議案第16号 川北町土木事業分担金徴収条例  
議案第17号 平成26年度川北町一般会計補正予算  
議案第18号 平成26年度川北町国民健康保険特別会計補正予算  
議案第19号 平成26年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算  
議案第20号 平成26年度川北町介護保険事業特別会計補正予算  
議案第21号 平成26年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算  
議案第22号 平成26年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第23号 町道認定について  
議員提出議案第1号 川北町議会委員会条例の一部を改正する条例

『町民憲章唱和』

◇議長 作田 肅

開会に先立ち町民憲章をご唱和します。

一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

『開会』

◇議長 作田 肅

只今から、平成 27 年第 1 回川北町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 03 分)

『会期の決定』

◇議長 作田 肅

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 11 日までの 6 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 11 日までの 6 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

『会議録署名議員の指名』

◇議長 作田 肅

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

1 番 田中秀夫君、2 番 中村利男君、3 番 苗代 実君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

『提出議案 議題及び説明』

◇議長 作田 肅

日程第 3 議案第 1 号ないし議案第 23 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日ここに、平成 27 年、第 1 回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用の中、ご出席を頂きまして、誠に有難うご座ります。

平成 26 年度も残すところ、1 カ月足らずですが、まず、前年度、25 年度からの繰越事業について申し上げます。「町道安全施設の設置工事」や、「町営住宅のエレベーター改修工事」、そして、「百寿会館と西部学供施設の耐震化診断業務」などは、既に完了を致しております。

次に、本年度事業についてであります。

「橋小学校と中学校の空調機械復旧工事」や、「下水処理場の機能強化事業」をはじめ、「サンアリーナの改修工事」、「電気自動車充電スタンド設置工事」、「防火水槽」、そして、補正予算を組み整備をして参りました「東部地区児童館」、それに、「原水ポンプや百寿会館バス購入事業」、「防災行政無線の実施設計業務」などは、当初の予定通り完了をいたしております。

また、「農村総合整備事業」や「町道舗装改修工事」は、工期を間近にし、いずれも順調に進捗をいたしております。

このほか、「区道等の LED 防犯灯整備助成」をはじめ、「住宅リフォーム助成」、「人間ドック助成事業」などは、計画以上に申し込みが有り、ソフト事業や継続事業も含め、計画通り進捗をしており、総じて順調な年であったかと思います。

それでは、本定例会に提案を致しました、平成 27 年度当初予算を始め、条例の改正などの議案について、その大要をご説明申し上げます。

国は、昨年末、地方創生に係る「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後 5 年間の施策の方向性を示す、「同総合戦略」を策定した上で、地方創生、女性の活躍や子育てへの支援、それに防災などに重点を置いた、平成 27 年度予算案を決定致しております。

その中で、地方財政につきましては、社会保障関係の自然増への対応や、防災対策に加え、地方創生で自治体の取り組みを後押しする為、安定的な財政運営に必要な一般財源を、平成 26 年度地方財政計画と同水準となるよう、措置が講じられております。

このような状況の中、地方創生関連の交付金も活用しながら、平成 26 年度補正予算並びに、27 年度当初予算を編成したところであります。

経常経費につきましては、徹底した節減に努める一方、「教育と福祉」、「子育て支援」の充実はもとより、「安全・安心」を確保する施策や、中小企業や農業など、「産業の振興」にも意を注ぎ、重点的に予算配分を行い、更に、各特別会計の健全化にも努めたところであります。

この方針に基づき、町民の皆様に必要な施策や、生活に密着した事業を取り入れ、投資的経費 1,023,957 千円、主要施策費 1,907,063 千円を、計上したところであります。

その結果、平成 27 年度当初予算は、特別会計を合わせ、5,408,000 千円となっております。

それでは、先ず、一般会計予算における主要施策について、ご説明を申し上げます。

第一点は、「安全・安心な町づくりについて」であります。

災害等情報の把握に加え、住民への迅速な伝達など、防災対策の充実・強化に向け、債務負担行為を設定致しまして、平成27年度と28年度の2ヶ年事業になりますが、いよいよ防災行政無線の整備工事に着手をすることとし、本年度分として、92,729千円を計上いたしました。

また、指定避難所になっています、全ての学校の天井材落下防止対策など、非構造部材耐震化事業に321,038千円、そして、百寿会館の耐震補強事業費5,228千円と、同会館への太陽光発電設備の設置と併せ、蓄電池を整備する費用、40,390千円を計上し、安全・安心の確保に努めて参ります。

そのほか、地域防災力を高める為、防災士の育成や自主防災組織の充実・強化、資機材の整備への支援に要する助成には、引き続き2,000千円を計上しております。

第二点は、「教育環境の充実について」であります。

昨年の橘小学校・川北中学校に継いで、新年度は、川北小学校と中島小学校で、エアコンによる冷暖房設備を整備する為に、147,623千円を計上いたしました。

また、小・中学校のIT活動支援事業費を増額し、小学校の理科や英語活動支援事業と合わせて、2,905千円、小学校教科書指導書と社会科副読本に5,615千円、そして特別支援教育支援員を、更に2名増員し、教育の充実を図って参ります。

この他、図書館図書の購入費や町民の生涯学習、そしてスポーツの振興についても、継続して意を注いだところであります。

第三点は、「子育て支援と福祉について」であります。

地方における人口減少、少子化が進行する中、川北町の14歳未満の年少人口比率につきましては、県内で最も高く、30年後における20代～30代の、若年女性の人口比率も、全国1位と発表されました。

こうした中、児童手当や18歳までの医療費助成をはじめ、チャイルドシート購入助成、保育所の米飯給食、そして、出産育児一時金などは引き続き計上致しております。

また、第3子以降の保育料の無料化につきましては、現行の15歳までの規定を18歳までに拡大するほか、4月からは、このほど完成致しました、東部地区児童館での運営も開始し、子育て支援の一層の充実を図って参ります。

福祉施策では、上・下水道料など、公共料金の低廉化をはじめ、障害者への支援給付費等に合わせて81,601千円、小中学校の就学援助費2,962千円、単身高齢者等への配食サービス事業費4,800千円、不妊症及び不育症治療費給与金は増額計上し、そして、ねたきり老人等介護者福祉手当は、従前通り月額5万円を支給いたします。

加えて、この度、誘致を致しました高齢者福祉施設との連携も図って参ります。

更に、新年度も百歳を迎える方がおいでになりまして、祝い金も計上致しております。

第四点は、「農業や商・工業の振興策について」であります。

地方創生の実現を図るうえで重要となります、産業の振興策について、商工業では、商工会や観光物産協会への助成金は、例年通り計上したほか、中小企業設備投資促進補助金や、商工業振興資金利子補給補助金は、増額をし、小規模企業に対する支援策の、強化を講じたところであります。

農業の振興策では、担い手農業者の経営安定策として、新たに利子補給補助金を予算化したほか、水田農業構造改革助成金 22,734 千円、特産作物の生産拡大と産地化対策費を計上し、新規就農者の育成、それに集落ぐるみでの、農地等資源保全への取組みには、引き続き支援をして参ります。

第五点は、「健康づくり推進について」であります。

健康で豊かな生活を過ごして戴くには、病気の予防、早期発見に繋がる健康診断が、最も大切であります。その為、受診者が増えています、短期人間ドック助成事業 18,600 千円をはじめ、妊婦、乳幼児、特定年齢などの各種健診事業や、予防接種事業などの費用は、増額をして計上いたしております。

第六点は、「生活環境の整備について」であります。

5 年目となります農村総合整備事業費、58,216 千円、集落内の区道・水路の改修助成金と、町道の維持整備費に、合わせて 108,500 千円をはじめ、住宅用太陽光発電システム設置費補助金 2,000 千円、それに、各地区が管理する防犯灯を、LED 照明に取替える費用の補助金なども計上しております。

また、人気の高い住宅リフォーム助成事業補助金は、子育て支援にも繋がる 3 世代同居や、祖父母との近距離生活を図る住宅整備も、助成対象に拡大をするほか、計画的に公共施設の長寿命化を図る為、「サンハイム川北」と「サンハイム橋」の外壁改修工事費に、122,710 千円を計上いたしました。

更に、県道事業負担金や、七ヶ用水の改修事業負担金につきまして、引き続き計上をしております。

他の事業では、新年度も、「いきいき地域づくり事業交付金」に 43,000 千円、今年 30 回目を迎えます「川北まつり」の助成金は、増額したほか、町債の繰上償還金に、73,300 千円を計上いたしております。

以上が、平成 27 年度一般会計予算の大要であります。これにより、一般会計の予算合計は、4,107,000 千円で、前年度比 650,000 千円、率にして 18.8% の増となり、11 年振りに 40 億円を超えております。

これら歳出に対する財源ですが、町税は、前年度比▲2.3%、30,000 千円を減額し、総額 12 億 8 千万円を計上いたしております。

内訳について申し上げますと、町民税は、26 年度予算額より 1.4% 増としましたが、固定資産税は 4.0% の減となっております。

交付税につきましては、地方財政計画により仮算定し、720,000 千円とし、国・県支出金 786,856 千円や、町債 657,100 千円などを充て、その他の歳入につきましても、確実なものだけを計上いたしました。

尚、歳入の不足を補う為、暫定的に財政調整基金を充当し、調整を致しております。

なお、予算に占めます一般財源比率は 64.2%、自主財源比率は 44.5% であります。

次に、特別会計の予算について、申し上げます。

6 つの会計の総額は 1,301,000 千円で、対前年度比 65,000 千円、率にして 5.3% の増であります。

先ず、「国民健康保険特別会計」は、総額 587,000 千円で、57,000 千円の大幅な増額となっております。

急激な医療費の増加に対応する為の、共同化安定事業の対象医療費の額が、拡大されたことにより、拠出金が増加した為で、一般会計同様、人間ドック助成事業費として、15,922 千円を計上しております。

次に、「簡易水道事業等特別会計」は、総額 27,500 千円で、2,000 千円の増額ですが、量水器の取り替えを行う為で、電気料金や水質検査委託料など、施設の管理に必要な経費は、例年通り計上いたしております。

次に、「農業集落排水事業特別会計」は、総額 145,000 千円で、20,000 千円の減額ですが、木呂場地区処理場の機能強化事業が完了した為で、今後も順次、機能強化事業を進めて行くこととし、新年度は 9 地区で、機能及び耐震診断調査を実施する予定であります。

次に、「介護保険事業特別会計」は、総額 432,800 千円で、24,800 千円の増額であります。

主に、居宅施設サービス給付や、施設サービス給付が増えている為で、介護予防事業、そして包括的支援事業についても、必要額を計上しております。

次に、「介護保険サービス事業特別会計」は、総額 54,700 千円で、200 千円の微増であります。居宅介護サービス事業の、運営に必要な経費を計上しております。

最後に、「後期高齢者医療 特別会計」は、総額 54,000 千円で、1,000 千円の増額ですが、マイナンバー制度や、保険料の過年度賦課更正に係る、システム改修費を計上した為であります。

引き続きまして、条例について申し上げます。

先ず、「地方教育行政の組織及び 運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う、関係条例の改正等についてであります。

教育委員長と教育長を一本化した、新たな教育長を設置すると定めたこの改正法が、本年 4 月 1 日に施行されることに伴い、「特別職の職員の給与等に関する条例」と併せて、関係する 3 条例を一括改正いたします。

また、関連して、「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例」を廃止し、

新たに、「教育長の勤務時間、休暇等に関する条例」を、制定いたします。

これら条例の施行日につきましては、4月1日ですが、教育長が、そのまま在職する場合には、改正前のこの条例の規定は、その効力を有するとの経過措置も附してございます。

次の、「町立保育所設置条例の一部を改正する条例」は、題名の変更に加え、各条文に見出しを付し、必要な事項を見直す改正で、現行の「川北町保育の実施に関する条例」は、廃止いたします。

次に、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例」を、新たに制定いたします。

施設の種類や、対象児の年齢及び、所得階層区分による保育料等を定めたもので、現行の、「川北町児童福祉施設に要する費用徴収条例」は、廃止いたします。

なお、この条例の廃止に伴い、放課後児童健全育成事業に係る、保護者の負担に関する事項を定めた、「放課後児童健全育成事業に係る保護者の負担に関する条例」を、新たに制定いたします。

これらの改正及び制定は、いずれも子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、本年4月1日から施行いたします。

次に、「介護保険条例の一部を改正する条例について」ですが、「介護保険料」は、3年ごとの見直しの時期を迎えております。

川北町の65歳以上の方、所謂、1号被保険者の保険料基準額は、現在、月額4,000円ですが、給付費の増加が著しいことから、介護保険事業計画策定委員会の答申を受けまして、この4月から1,000円引き上げ、月額5,000円とする改正であります。

次の、「地域包括支援センターの職員に係る基準及び運営等に関する基準条例」と併せて、もう一点の条例につきましては、介護保険法の改正により、施設や事業で配置する職員の基準や、支援内容等の基準に基づいて、それぞれ条例へ委任され、今回、新たに制定するものであります。

次の、「土木事業分担金徴収条例」は、地方自治法第224条の規定に基づき、町の土木事業により利益を受ける者から、分担金を徴収することを定めた条例であります。

新たに制定します、これら3つの条例につきましては、いずれも本年4月1日から施行いたします。

引き続きまして、「平成26年度一般会計補正予算」について、ご説明いたします。

今回の補正総額は202,000千円で、予算累計は3,928,000千円となります。

主なものは、総務費では、町基本計画の見直しと併せ、地方創生関連として、人口減少対策の5カ年計画、「地方版総合戦略」の策定費に15,100千円、北陸新幹線金沢開業により、利用者の減少が見込まれます小松空港の利用促進事業補助金、そして後年度の財政安定化を図る為、財政調整基金80,000千円を積立ていたします。

民生費では、障害児施設通所給付費の増額が見込まれますので、必要額を追加するほか、

障害者自立支援システム改修費、そして保育所の備品購入費に、3,673 千円を補正いたします。

また、国民健康保険会計と介護保険事業会計及び介護保険サービス事業会計への繰出金に、合わせて 20,005 千円、ふれあい健康センターの積立金 7,000 千円、更に、誘致を致しました特別養護老人ホームに対する補助金、50,000 千円も計上いたしております。

衛生費では、後期高齢者医療に係る、療養給付費負担金の増加が見込まれますので 4,655 千円、また、後期高齢者医療広域連合への繰出金に 960 千円を、それぞれ追加補正いたします。

商工費は、地方創生関連の、プレミアム商品券発行事業助成金 9,000 千円、中小企業者の販路開拓支援事業費補助金 1,000 千円、また、町内で創業または起業しようとする中小企業者を支援する補助金を新たに予算化いたします。

土木費は、除雪予算が不足致しますので、7,015 千円を追加し、教育費では、全国中学校体育大会等出場助成金や、橋小学校の図工室を、元の図工室に機能回復する改修工事費に補正いたします。

これらに対する財源と致しましては、町税 50,925 千円をはじめ、交付税 11,258 千円、国・県支出金 25,511 千円、繰越金 122,986 千円などを充当いたしております。

また、今回の補正では、今年度、当初予算に計上していました、財政調整基金の繰入金は、減額をいたします。

これにより、財政調整基金などの総額は、約 26 億 6 千万円と、過去最高額となります。

次に、特別会計の補正予算についてであります。

先ず、「国民健康保険 特別会計」は、精算に伴う療養給付費等負担金の返納金と、後期高齢者支援金に、合わせて 8,470 千円を補正いたします。

財源につきましては、繰入金、繰越金を充当致しております。

次の「農業集落排水事業特別会計」は、繰越金を修繕費に充てる補正であります。

次の、「介護保険事業特別会計」は、居宅サービス給付費や、施設サービス給付費など、合計 39,438 千円を追加するほか、システム改修費に、3,262 千円を補正するものであります。

財源につきましては、国・県支出金 10,089 千円をはじめ、支払基金交付金、繰入金、それに繰越金を充当いたしております。

次の「介護保険サービス事業 特別会計」は、サービス収入が不足しますので、繰入金で財源調整を行う補正であります。

次の「後期高齢者医療特別会計」は、広域連合への保険料等負担金を追加補正し、その財源として、繰入金を追加いたします。

最後になりますが、「町道の認定について」であります。

三反田区の南側で、町道三反田堤防線から、ホームセンターヤマキシ前を通り、県道鶴

来・水島・美川線までの区間、延長が 645.6 m の維持管理が、今般、町に移管されましたので、「三反田南側線」として、新たに認定するものであります。

以上、23 議案についての、大要でご座居ます。何卒慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◇議長 作田 肇

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 作田 肇

これから、只今、一括上程されております議案第 1 号ないし議案第 23 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 1 号ないし議案第 23 号までは、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号ないし議案第 23 号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

◇議長 作田 肇

日程第 4 議員提出議案第 1 号を一括議題とします。提出者より提案理由の説明を求めます。

7 番 山先 守夫君。

◇7 番 山先 守夫

はい、議長 7 番。

議員提出議案第 1 号「川北町議会委員会条例の一部を改正する条例」について、提案理由の説明を申し上げます。

この度、教育委員長と教育長を一体化した新たな責任者 新教育長 を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」と併せ、「地方自治法第 121 条」が改正されたことに伴い、「川北町議会委員会条例第 19 条」(出席説明の要求) を改正するものであります。

どうか、全会一致のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。以上でございます。

◇議長 作田 肇

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議員提出議案第1号を採決します。

議員提出議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 8名)

はい。起立全員であります。

したがって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

『閉議』

◇議長 作田 肇

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明3月7日から3月10日までを休会とし、3月11日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10時 35分)